

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成29年10月時点

本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (営農再開支援水利施設等保全事業) 南相馬地区(ため池等保全事業)	事業番号	(5)-40-16
交付団体	南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)		
総交付対象事業費	8,435(千円)	全体事業費	8,435(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>南相馬市のため池については、福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干しあげ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行ってきたものの、同災害後は、堆積土に放射性物質が含まれているおそれがあったため、土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている。</p> <p>今般、ため池対策に係る概ね基礎調査が終了し、放射性物質対策が必要なため池と不要のため池が判別できたことを受け、土砂上げ等の適切な維持管理ができなかった状況を改善するための保全対策を実施する。その際、放射性物質対策を要しないため池については先行して実施することとし、追って、放射性物質対策が必要となるため池についても、同対策は放射性物質除去にとどまり、ため池の利水機能を回復させるに至らないことから、放射性物質対策後に実施することとする。</p> <p>本事業により農業水利施設としての機能の保全・回復を図り、市全体で生業としての農業復興に向けた営農再開を促すことにより、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく。</p>					
事業概要					
ため池の現況調査及び維持修繕工事(ため池の土砂堆積状況・維持修繕の把握)					
ため池現況調査等 300箇所(見込)					
ため池維持修繕 300箇所(見込)					
【南相馬市復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流の盛んなまちづくり】P56 基本施策(2) 農林水産業の再興 施策 農業の再生と振興に取り組みます 施策の展開 農畜産業の生産基盤の整備					
当面の事業概要					
<平成29年度>					
現況調査及び実施設計					
ため池の土砂堆積状況、維持修繕箇所把握等の調査					
ため池維持修繕事業費の積算・把握					
・ため池6箇所の調査実施設計					
<平成30年度以降>					
現況調査・実施設計及び維持修繕工事					
ため池の土砂堆積状況、維持修繕箇所把握等の調査					
ため池維持修繕事業費の積算・把握					
維持修繕工事(土砂上げ等)の実施					

地域の帰還環境整備との関係

市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要である。

そのためには原子力災害により堆積土に含まれる放射性物質の影響により適切な利水管理ができなかったため池の機能保全と機能回復が不可欠である。本事業導入によってため池の機能を保全・回復する。

このことによって、営農再開に向けた条件を整え、市全体の農業復興を促すことで地域の再生加速化を図る。

関連する事業の概要

農山村地域復興基盤総合整備事業（農業水利施設等保全再生事業） ... 南相馬地区

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--